

平成27年度消防器具・防災資機材等の購入助成について

自衛消防団や自主防災組織の活動推進のため、消防器具・防災資機材等購入について助成（交付金）を行っています。対象となる器具・資機材等及び補助割合は次のとおりです。11月6日の自衛消防団長・婦人消防隊長会で説明し一括購入依頼書等の用紙をお渡ししていますので、要望がありましたら自治会長名で提出をお願いします。（提出期限：平成27年1月9日）

○防火防災器具等整備交付金

防災活動を行なうために必要な備品（資機材）及び設備費等

- ・ 防災用資機材購入費 × 補助率 1/2 上限 5万円（※1）
- ・ 消防用器具等購入費 × 補助率 1/2 上限 10万円（※2）

○自主防災組織関係交付金

①自主防災組織育成交付金

- ・ 防火防災器具等整備交付金（自主防災組織結成後3年間に限り上限10万円）

防災活動を行なうために必要な備品（資機材）及び設備費等

防災用資機材購入費 × 補助率 1/2 上限 10万円（※1）

- ・ 防災用ソフト事業分

新たに自主防災組織を結成するため、または既に結成されている自主防災組織がこれまでの取組みを更に拡充するためのソフト事業で、町長が審査して適当と認めたもの。（研修、防災マップ作成、炊き出し訓練食料費等）

ソフト事業経費 × 補助率 10/10

②自主防災組織訓練活動交付金

訓練活動分 300円 × 参加世帯数 × 回数（3回まで上限5万円）

（防災訓練、避難訓練、講習会・研修会出席等）

※1【防災資機材等の例】

情報伝達用	メガホン、腕章、携帯用無線機、携帯用ラジオ等
消火用	街頭用消火器、簡易ポンプ、消火バケツ等
救出救護避難用	担架、救急セット、テント、ヘルメット、リアカー、工具セット、救命ロープ、コードリール、発電機等
給食、給水用	移動炊飯器、浄水器、大釜、ガスボンベ・コンロ、鍋等
保管庫の整備	備蓄用資機材収納庫（表示板を含む）

※2【消防器具等一括購入品】

被服等	作業服、長靴、略帽、ベルト、ネクタイ、ヘルメット
機械器具等	ホース、管そう、噴霧ノズル、セット箱、消火栓ハンドル、ポンプ用バッテリー
その他	団旗、防火水槽・消火栓表示板・取り付けポール

自主防災組織に係る依頼について

自主防災組織につきましては、平成 26 年 9 月現在で 47 自治会のご理解をいただき組織化が進んでいるところです。未結成の自治会におきましても自主防災組織の意義をご理解いただき、組織結成に向けて積極的な取組みをお願いいたします。また、既に結成済の自治会につきましては、平常時から防災訓練などの積極的な活動展開をお願いいたします。

自主防災組織の結成方法、助成、活動方法等のご相談はお気軽に、総務課地域防災室 TEL37-3111 へお問い合わせください。

★依頼事項★

1. 自主防災組織が結成されて、役場へ報告をされていない自治会は、規約等の届出をお願いします。
(目的)災害時において自主防災組織と役場他行政機関が円滑に防災活動を進めるため
2. 平成 26 年度中の自主防災組織訓練活動交付金の申請はお早めに
(期限)平成 27 年 3 月末までの事業の申請は 4 月 10 日までに
提出先:総務課地域防災室又は北条庁舎分庁総合窓口へ

自主防災組織とは

自主防災組織は、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う組織です。

大規模な災害が発生した場合、通報の殺到や道路の寸断などで、普段のように消防車や救急車が駆けつけることが困難となることが想定されます。このような状況の中では、自主防災組織による避難の呼びかけや救助等の防災活動が効果的で、東日本大震災でも多くの人命が救われました。また、避難所では給食給水、援助物資の配布などが円滑に行われました。

災害対策の基本は

- 自助・・・自分の命は自分で守る（個人・家庭）
- 共助・・・地域が連携してお互いを助ける（地域・自主防災組織）
- 公助・・・行政が災害に強い地域の基盤整備を行い、住民を助ける（行政）

これらの連携により地域防災力は強まり、災害による被害を最小限に抑えることが出来ます。

日頃から訓練をとおして、災害時に危険な場所、安全な場所、災害時要援護者などを把握し、地域の防災力を高めましょう。

※ 自衛消防団（自警団）も自主防災組織の機能の一つであると言えますが、火災時の消火活動や大雨・洪水時の水防活動に重点を置いた組織が多いのではないかと思います。自主防災組織は、さらに災害時の避難誘導や救護、給食給水なども活動の範囲とされています。